

与縄地区防災計画

《私たちのまちの防災ルール》

～ ひとりの犠牲者も出さないために ～

平成31年4月

与縄日影・日向・上手自主防災会

与縄避難所自主防災会

与縄地区防災計画推進会

— 目次 —

第1章 「与縄地区防災計画」の策定と推進	
1 なぜ「地区防災計画」が必要なのか（計画策定の背景）	1 P
2 「与縄地区防災計画」策定の目的・ねらい	1 P
3 「与縄地区防災計画」の推進体制	1 P
4 「与縄地区防災計画」の推進方法	1 P
5 「都留市地域防災計画」との整合性・連動	2 P
6 「与縄地区防災計画」の検証・見直し	2 P
第2章 用語の説明	
1 与縄地区とは	3 P
2 自助・共助・公助とは	3 P
3 気象情報に関する用語	3 P
4 土砂災害に関する用語	3 P
5 避難情報に関する用語	4 P
6 施設の名称に関する用語	5 P
第3章 与縄地区の概要	
1 社会的条件	6 P
2 自然条件	6 P
3 与縄地区の過去の大災害発生記録	6 P
4 与縄地区に想定される自然災害	7 P
第4章 日頃からの対策（災害予防編）	
個人で実施すべきこと	9 P
地域で実施すべきこと	13 P
第5章 災害発生時の対策（応急対応編）	
災害発生時にどう動くか（地震編）	18 P
災害発生時にどう動くか（大型台風・到来前編）	21 P
災害発生時にどう動くか（大型台風・上陸編）	22 P
第6章 資料編（避難所・備蓄・様式など）	23 P
与縄地区防災計画の策定経過	29 P
与縄地区防災マップ（日影・日向・上手）	30～32 P

第1章 「与縄地区防災計画」の策定と推進

1 なぜ「地区防災計画」が必要なのか（計画策定の背景）

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、近年、全国各地で大規模地震・河川決壊・土砂災害等による自然災害が頻繁に発生しております。

これまで、多くの災害の教訓から大規模災害が発生した場合には、行政機関の「公助」が即座に対応できない場合があり、自らの命は自ら守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の仕組みが必要となります。

2 「与縄地区防災計画」策定の目的・ねらい

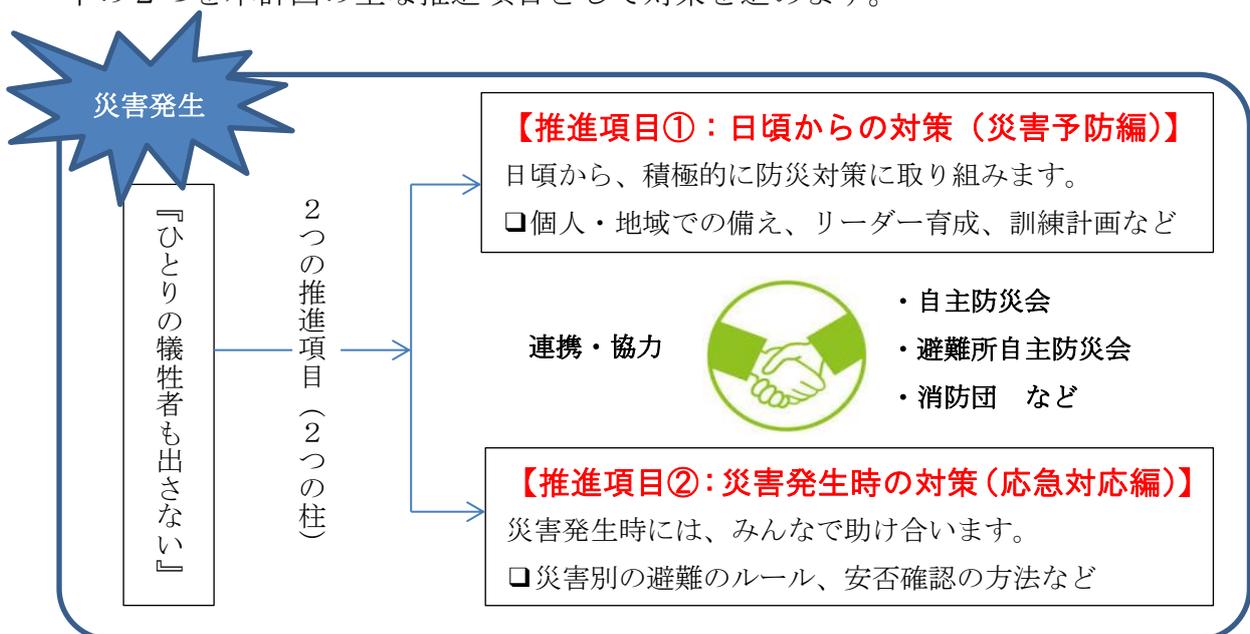
与縄地区では、いつ災害が発生しても、住民同士で落ち着いて対処でき、災害が発生した場合でも、「ひとりの犠牲者も出さない」ようにするため、地域住民間での自助・共助のルールとなる「与縄地区防災計画」を策定します。

3 「与縄地区防災計画」の推進体制

与縄地区の3つの自主防災会（日影・日向・上手）、防災関係団体や消防団等が連携し、計画の推進・見直しを行い、この計画をもとに、与縄地区の全住民が協力して防災対策に取り組んでいきます。

4 「与縄地区防災計画」の推進方法

災害が発生した場合に、「ひとりの犠牲者も出さない」ことの実現のため、以下の2つを本計画の主な推進項目として対策を進めます。



5 「都留市地域防災計画」との整合性・連動

「地区防災計画」は、地域の特性や想定される災害に応じて、地域住民の意向を踏まえつつ、市と地域コミュニティが密接に連携して、地域の防災力を高めることを想定しております。

そのため、「与縄地区防災計画」は、「都留市地域防災計画」との整合性を図ることや、連動させていくことが必要となり、市の防災部局と常に連携体制をとり、「与縄地区防災計画」を推進させていくことが求められております。

6 「与縄地区防災計画」の検証・見直し

「与縄地区防災計画」に規定された防災活動を実践できるようにするため、与縄地区住民は、市や防災関係団体と連携し、防災訓練をとおして実態に即しているか検証を行うものとします。

また、検証後に、「与縄地区防災計画」の見直し、修正等が必要になった場合には、必要に応じて修正等を行うものとします。

＜見直し・修正を行う場合の手順＞

- ① 自主防災会役員、防災士、避難所運営リーダー、消防団等の防災関係者により、見直し・修正箇所の協議を行います。
- ② 市の防災担当に見直し・修正箇所を提出し、市との防災対策の整合性を図るため、市の防災担当と協議を行います。
- ③ 見直し・修正箇所について、市との整合性が図られた場合には、与縄地区住民に「与縄地区防災計画」の差替えを依頼し、見直し・修正箇所の説明、周知を行います。

第2章 用語の説明

1 与縄地区とは

「与縄地区防災計画」における与縄地区とは、日影・日向・上手の3つの集落の総称をいいます。

2 自助・共助・公助とは

種別	内容
自助	自らの身は自ら守ること。
共助	家族・近所・地域で共に助け合うこと。
公助	行政による救助・支援のこと。

3 気象情報に関する用語

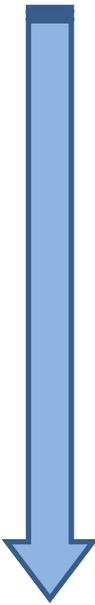
気象情報	内容
土砂災害警戒情報	大雨警報発表中に土砂災害発生危険度が高まったとき、市町村を対象に気象庁と山梨県が共同で発表する情報です。
特別警報 (大雨・大雪)	気象等により重大な災害が起こるおそれ著しく大きいときに、警戒を呼びかけるために気象庁が発表する情報です。
記録的短時間 大雨情報	数年に1回程度しか発生しないような猛烈な雨が短時間に集中的に降り、災害の発生に繋がるような雨量が観測された場合に、警戒を呼びかけるために気象庁が発表する情報です。

4 土砂災害に関する用語

用語	内容
土砂災害	がけ崩れ、土石流、地すべりの総称です。
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	土砂災害のおそれがある区域で山梨県が指定します。
土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)	土砂災害警戒区域のうち、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域で山梨県が指定します。

土砂災害の種類	内 容	状 況 (写真)
がけ崩れ (急傾斜地の崩壊)	降雨時に地中にしみ込んだ水分により不安定化した斜面が急激に崩れ落ちる現象です。	
土石流	山腹、谷底にある土砂が長雨や集中豪雨等により、一気に下流へと押し流される現象です。	
地すべり	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。	

5 避難情報に関する用語

発令の種類	内 容	緊急度
避難準備・高齢者等避難開始	今後、災害による被害が想定され、避難勧告や避難指示が発令されることが予想される場合（災害発生日の数時間前）に市が発令する情報です。 【住民の行動】避難に時間を要する人（高齢者、障がい者等）とその支援者は避難を開始する。それ以外の方は、避難の準備を行う。	 <p>低</p> <p>高</p>
避難勧告	災害による被害が想定され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に市が発令する情報です。 【住民の行動】速やかに避難所に避難する。	
避難指示 (緊急)	災害が発生するなど、状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に市が発令する情報です。 【住民の行動】まだ、避難をしていない人は、緊急に避難所へ避難する。(避難完了の状態)	

＜注意＞ 避難所へ避難をすることによって、かえって危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所や自宅内の安全な場所（建物の2階以上）に避難しましょう。

6 施設の名称に関する用語

《地震の場合》

名 称	内 容	避難する所
一時避難場所 (地域で指定)	大規模地震発生後、地域住民が一時的に避難や集合し、状況・安否確認をする場所です。	防災マップ記載 (30～32P 参照)
避難場所(市指定)	災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所(屋外)です。	与縄営農指導センター(広場)
避難所(市指定)	災害の危険性がある場合に、住民が必要な期間又は一時的に滞在する施設(屋内)です。 ※ 施設の安全を確認後、開設する。	与縄営農指導センター
福祉避難所 (市指定)	高齢者・障がい者・妊産婦等(災害時要配慮者)の特別な配慮を必要とする人を受け入れる専用避難所(屋内)です。	いきいきプラザ都留

《台風・集中豪雨の場合》

名 称	内 容	避難する所
一時避難場所 (地域で指定)	台風・豪雨時の場合は、一時避難場所(屋外)に避難はしません。	指定なし
避難場所(市指定)	与縄営農指導センター(広場)は、土砂災害警戒区域に位置しているため開設しません。	指定なし
避難所(市指定)	地震の場合と同様	禾生第一小学校 体育館
福祉避難所(市指定)	地震の場合と同様	いきいきプラザ都留
自主避難所 (市指定)	台風の接近が予測される場合や、長時間降り続く雨の影響等による洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合に、市民からの問い合わせや気象予測などを考慮したうえで、事前の避難を希望される方を対象として、一時的に開設される避難所(屋内)です。	盛里地域 コミュニティセンター

＜注意＞ 与縄営農指導センターは、土砂災害警戒区域内に位置するため、台風等の場合には、避難所の開設はされません。

第3章 与繩地区の概要

1 社会的条件

(1) 特徴

与繩地区は、桂川の支流朝日川の下流部にあつて、北側と南側には600から800m級の山々がせまっております。集落は朝日川を挟んで北側と南側にありますが、北側の集落は「日向」・「上手」、南側は「日影」の3つの集落から成り立ちます。

(2) 人口

与繩地区の人口・世帯数は、次のとおりであります。(H31.3月末現在)

	男	女	合計	世帯数
日影	46	46	92	36
日向	60	75	135	43
上手	108	135	243	117
合計	214	256	470	196

※上手は、特別養護老人ホームもりの郷の入所者(約50人・50世帯)を含む。

2 自然条件

与繩地区は、市の中心から東部に位置し、山々等の自然に囲まれています。地区内には一級河川の朝日川が流れ、土砂災害警戒区域が12箇所(うち土砂災害警戒特別区域9箇所)存在し、自然災害の発生しやすい地域であるといえます。

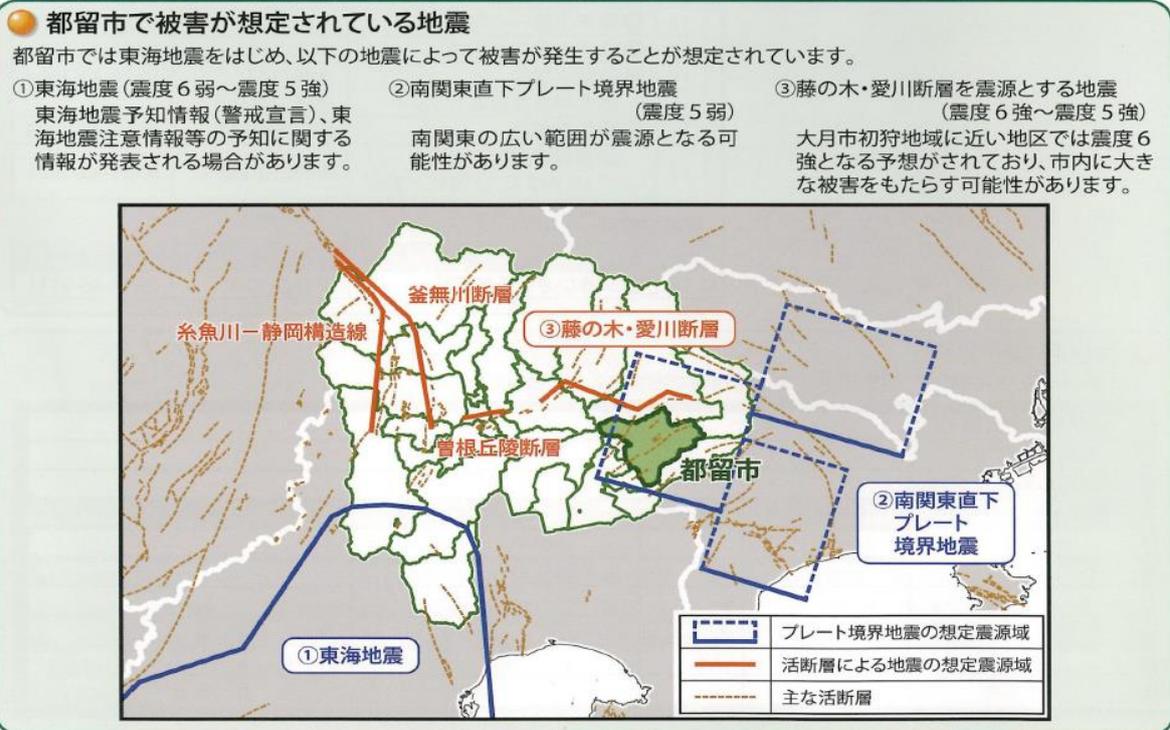
3 与繩地区の過去の大災害発生記録(都留市史掲載)

災害発生	災害状況
明治40年 (1902年) 8月中旬	【大水害】 <山梨県内の被害> 死者232人 破壊流出家屋1万2000戸 <都留市の被害> 朝日川・大幡川の決壊による甚大な被害 <盛里村の被害> 誉索小学校が流出、村の一部が水害荒地・無収獲地化となる。

4 与縄地区に想定される自然災害

(1) 地震

与縄地区に想定される地震災害については、「都留市で被害が想定されている地震（山梨県の調査結果）」を準用します。



<震度の目安>（参考：気象庁による解説）

震度	揺れと被害
震度4	<ul style="list-style-type: none"> □ ほとんどの人が驚く。 □ 電灯などの吊り下げ物が大きく揺れる。座りの悪い置物が倒れる。
震度5弱	<ul style="list-style-type: none"> □ 大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 □ 棚から物が落ちることがある。固定していない家具が移動することがある。
震度5強	<ul style="list-style-type: none"> □ 物につかまらなると歩くことが難しい。棚から物が落ちるものが増える。 □ 固定していない家具や、補強していないブロック塀が倒れることがある。
震度6弱	<ul style="list-style-type: none"> □ 立っていることが難しい。窓ガラスや壁のタイルが破損・落下することがある。 □ 固定していない家具の大半が倒れるものがありドアが開かなくなることがある。 □ 耐震性の低い建物は瓦が落下したり、傾いたり、倒れたりすることがある。
震度6強	<ul style="list-style-type: none"> □ はわなないと移動できない。固定していない家具のほとんどが移動し倒れる。 □ 耐震性の低い住宅は傾くものや、倒れるものが増える。 □ 大きな地割、大規模な地滑り、山体の崩壊が発生することがある。
震度7	<ul style="list-style-type: none"> □ 耐震性の低い住宅は傾くものや、倒れるものがさらに増える。 □ 耐震性の高い住宅でも、傾くことがある。

(2) 土砂災害

与繩地区は、土砂災害のおそれのある区域が多くあります。台風時の大雨の際には、早めの避難をする必要があります。



都留市土砂災害ハザードマップで、危険個所を確認しましょう。(30～32P 参照)

【土砂災害の危険度を知る方法】

台風等の通過最中に、インターネット上で公開されている「山梨県土砂災害警戒情報システム」から、土砂災害発生の予測・危険度等を知ることができます。

(3) 朝日川の河川氾濫による災害

朝日川には、氾濫想定区域が指定されておりませんが、過去に与繩地区において朝日川が氾濫した経緯があり、台風等の大雨の際には、朝日川の河川沿いに住む人は、常に警戒・注意し、水位の状況により早めの避難をする必要があります。



台風時の朝日川の様子

【朝日川の水位を知る方法】

朝日曾雌の宮前橋に河川観測器が設置されており、インターネット上で公開されている「国土交通省：川の防災館」から、朝日川の水位情報を知ることができます。

(4) 富士山噴火による災害

都留市では10～30cm程度の降灰が想定されています。降灰は視界が悪くなったり、雨が降ると滑りやすくなったりします。また、降灰が積もった火山灰が雨によって泥流となることがあります。

また、都留市内への溶岩流の影響は、東桂地区（十日市場まで）のみで、到達までに40日程度かかると想定されています。

(5) 大雪による災害

大雪が降った場合には、急な斜面では雪崩が発生する危険性があります。積雪により道路が通行できなくなることから集落が孤立するおそれがあります。

<ポイント> 平常時から備えよう！

第4章 日頃からの対策（災害予防編）

《 個人で実施すべきこと 》

1 我が家の防災メモ

(1) 家族の構成 **（家族構成を記入しましょう！）**

	続柄	家族の名前	生年月日	性別	血液型	携帯電話番号
1	世帯主					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

(2) 家族の避難先 **（災害別の避難先を記入しましょう！）**

災害の種類	一時避難場所	市指定避難場所 市指定避難所	福祉避難所	自主避難場所
地震		与縄営農指導センター	いきいきプラザ都留	—
台風・土砂災害	—	禾生第一小学校	いきいきプラザ都留	盛里コミュニティセンター

(3) 緊急連絡先 **（必要な連絡先を記入しましょう！）**

連絡先	電話番号	連絡先	電話番号
都留市役所	43-1111		
都留市消防本部・消防署	43-1119		
都留市立病院	45-1811		
盛里地域コミュニティセンター	48-2002		
いきいきプラザ都留（福祉避難所）	46-5112		

<日頃からの対策（個人編）>

2 最小限、備えておきたい「備蓄品」

(1) 食糧（チェックしましょう）

1週間分の食糧を用意しましょう。缶詰は加熱の必要がありません。野菜ジュースはミネラルやビタミン不足を補うことができます。

品名	説明	チェック
水	飲料水、調理用など	<input type="checkbox"/>
主食	レトルトご飯、カップ麺など	<input type="checkbox"/>
主菜	缶詰、冷凍食品など	<input type="checkbox"/>
缶詰	果物など	<input type="checkbox"/>
野菜ジュース	ペットボトル、紙パックなど	<input type="checkbox"/>
加熱せず食べられるもの	かまぼこ、チーズなど	<input type="checkbox"/>
栄養補助食品	カロリーメイト、ウィダーなど	<input type="checkbox"/>
調味料	しょうゆ、塩など	<input type="checkbox"/>

(2) 生活用品（チェックしましょう）

停電、断水なども想定し、必要な物を用意しましょう。

<input type="checkbox"/> 生活用水	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	<input type="checkbox"/> チャッカマン・ライター・ろうそく
<input type="checkbox"/> 救急箱	<input type="checkbox"/> ゴミ袋	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（断水用トイレ袋）
<input type="checkbox"/> ティッシュペーパー	<input type="checkbox"/> 大型ビニール袋	<input type="checkbox"/> 手袋
<input type="checkbox"/> トイレトペーパー	<input type="checkbox"/> 懐中電灯	<input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器・バッテリー
<input type="checkbox"/> ウェットティッシュ	<input type="checkbox"/> 乾電池	<input type="checkbox"/> カセットコンロ・ボンベ
<input type="checkbox"/> ブルーシート	<input type="checkbox"/> 食品包装用ラップ	<input type="checkbox"/> 缶切り

(3) 必要に応じて用意する物（チェックしましょう）

対象	用意する物
乳幼児	<input type="checkbox"/> 離乳食 <input type="checkbox"/> 粉ミルク（小分け） <input type="checkbox"/> 哺乳瓶 <input type="checkbox"/> ベビー毛布 <input type="checkbox"/> おぶい紐 <input type="checkbox"/> 紙おむつ など
高齢者	<input type="checkbox"/> 予備のメガネ <input type="checkbox"/> 補聴器 <input type="checkbox"/> 入歯 <input type="checkbox"/> 常備薬 など
女性	<input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> オールインワンクリーム <input type="checkbox"/> 大判ストール など

(4) その他、各自で必要な物（記入しましょう）

--

3 素早く持ち出すために用意しておきたい「非常用持出品」

非常用持出袋は、自分にとって必要な物を考え準備することが重要です。

避難時に素早く持ち出せる「非常用持出品」をリュックなどに入れて用意しておきましょう。（玄関近くなど、いつでも自分の身近な所に用意しましょう。）

（一般的な物）

- | | | |
|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯・ライト | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> ヘルメット |
| <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> 毛布 | <input type="checkbox"/> 電池 |
| <input type="checkbox"/> ライター・ろうそく | <input type="checkbox"/> 衣類 | <input type="checkbox"/> 救急箱 |
| <input type="checkbox"/> 歯ブラシ | | |

（食料）

- 水 食品

（まとめておきたい大切な物）

- | | | |
|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 家族写真 | <input type="checkbox"/> 免許証 | <input type="checkbox"/> 保険証 |
| <input type="checkbox"/> お薬手帳 | <input type="checkbox"/> 貯金通帳 | <input type="checkbox"/> 年金手帳 |
| <input type="checkbox"/> 印鑑 | <input type="checkbox"/> 現金・小銭 | |



4 避難の服装

（地震の場合）

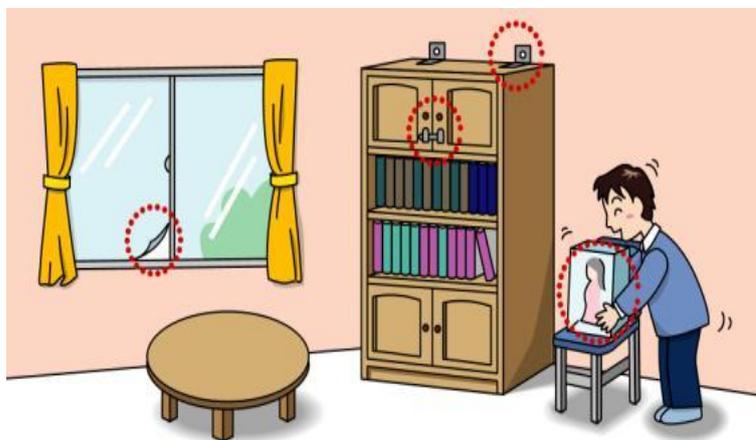
- ヘルメット、または防災頭巾・座布団
- 動きやすい服装
- 履きなれた底の厚い靴
- 軍手
- 笛

（台風の場合）

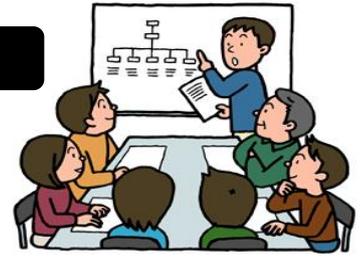
- 動きやすく、雨に濡れても大丈夫な服装
- 雨合羽
- 長靴
- 軍手

5 家具などの転倒防止対策（地震編）

		対策	実施状況
リビング 寝室 キッチン	タンス クローゼット 本棚 など	<input type="checkbox"/> L字金具で壁に固定する。 <input type="checkbox"/> 突っ張り棒で天井に固定する。 <input type="checkbox"/> 家具の前下部にストッパーを挟み込む。	完了・一部・放置
	食器棚	<input type="checkbox"/> L字金具で壁に固定する。 <input type="checkbox"/> 飛散防止フィルムを貼る。	完了・一部・放置
	キャスター付き家具	<input type="checkbox"/> キャスターをロックする。 <input type="checkbox"/> キャスターに下皿を置く。	完了・一部・放置
	窓ガラス	<input type="checkbox"/> 飛散防止フィルムを貼る。	完了・一部・放置
家電	テレビ	<input type="checkbox"/> テレビ台に着脱式移動ベルトや粘着マットで固定する。	完了・一部・放置
	電子レンジ	<input type="checkbox"/> 粘着マットやストラップ式の器具で台に固定する。	完了・一部・放置
	冷蔵庫	<input type="checkbox"/> ベルト式器具などで壁と結ぶ。	完了・一部・放置
	照明器具	<input type="checkbox"/> チェーンで揺れ防災対策を行う。	完了・一部・放置
その他	ピアノ	<input type="checkbox"/> キャスターをロックする。 <input type="checkbox"/> キャスターに下皿を置く。	完了・一部・放置



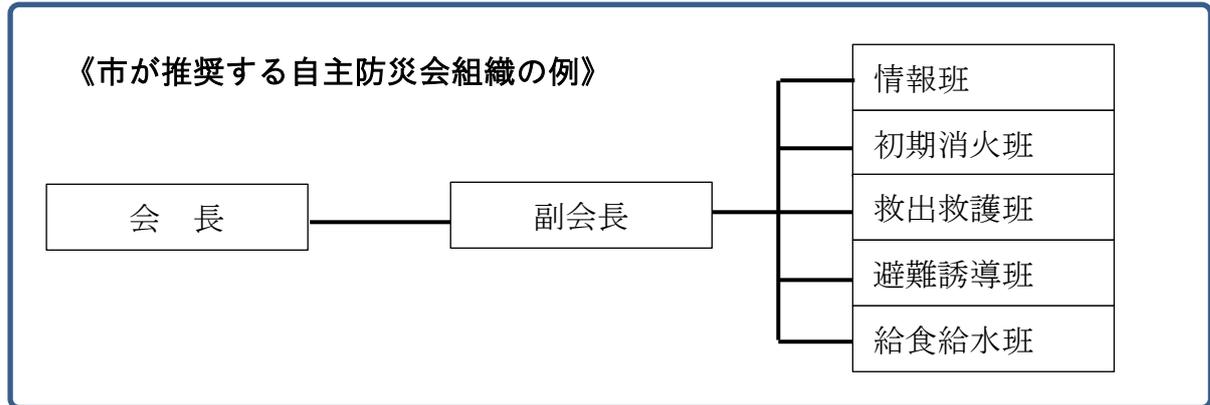
《 地域で実施すべきこと 》



1 自主防災会の強化

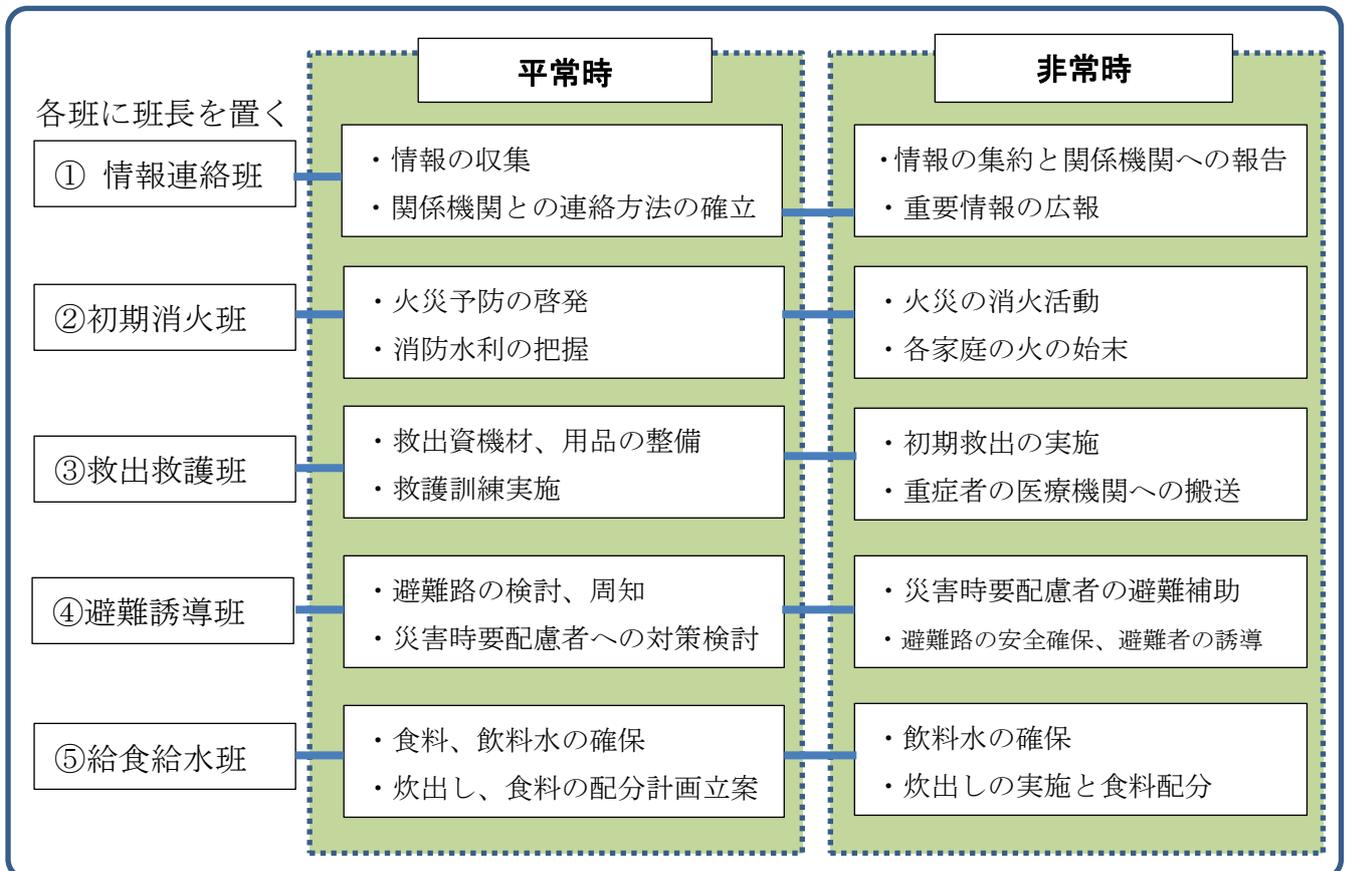
（１）組織の整備

防災組織の強化を図るため、各自主防災会は概ね次のような班を編成し、地域の実態に応じた必要な活動を行いましょう。



（２）各班の役割

各班は、平常時・非常時に次の役割を担うものとします。



2 避難所自主防災会の強化

（１）組織の整備

与縄営農指導センターの避難所防災組織の強化を図るため、3 自主防災会は、「都留市避難所運営マニュアル」に基づき、次のような班を編成し、避難所運営を行いましょう。

《与縄営農指導センター避難所 運営組織の例》

運営管理責任者

	氏名	地区	備考
会長			
副会長			
副会長			
事務局長			
施設管理者			
市職員			

避難所運営班

	班長		副班長		備考
	氏名	地区	氏名	地区	
① 総務班					
② 被災者管理班					
③ 情報班					
④ 施設管理班					
⑤ 食料物資班					
⑥ 救護班					
⑦ 衛生班					
⑧ ボランティア班					
⑨ 要配慮者班					

※防災士、避難所運営リーダー（市認定者）等は、避難所運営に協力するものとします。

3 防災リーダーの育成

与縄地区では、「自分達の地域は自分達で守る」ことを推進するため、地区防災の担い手となるリーダーの育成に努めます。

（１）与縄地区の防災リーダー （平成31年3月末現在）

種 別	概 要	取得（認定）者数
防災士	＜日本防災士機構資格取得者＞ 「日本防災士機構」が認めた研修機関が実施するカリキュラムや救命救急講習を受け、試験に合格した民間資格取得者です。	4 名
避難所運営リーダー	＜市認定者＞ 避難所運営の知識・技能を習得することを目的に、市が主催する「避難所運営リーダー養成講座」を受講した方です。	1 1 名 （男性9名・女性2名）

（２）地域防災リーダー養成講座等への積極的な参加

与縄地区では、県や市が実施する「地域防災リーダー研修会」等に積極的に参加し、「防災士」「避難所運営リーダー」「女性防災リーダー」等の育成を進めていきます。

4 防災訓練の実施

災害時に適切な行動をとるためには、日頃から災害が発生した時の行動を意識しておくことが必要です。与縄地区では、災害時に「ひとりの犠牲者も出さない」ようにするため、毎年、積極的に防災訓練を実施します。

（１）与縄地区で実施しておくべき防災訓練

＜地震を想定した訓練＞

訓練項目	訓練内容
避難誘導訓練	地震が発生した直後の避難場所、避難経路等を確認する訓練です。災害時に支援が必要な方（高齢者、障がい者等）を避難場所まで誘導する訓練も含まれます。

安否確認訓練	大規模地震発生直後、速やかに、家にいる家族や隣近所の住民の安否確認をする訓練です。市から事前に提供された「避難行動要支援者名簿」をもとに、あらかじめ決めておいた手段が災害時にうまく機能するのを確認します。避難誘導訓練と合わせて実施すると有効的です。
初期消火訓練	大規模地震が発生した際は、同時多発的に発生する火災等に対応するため、市消防の到着は遅くなります。その場合に対応するため、消防団等と連携し、消火活動を訓練します。
避難所運営訓練	大規模地震により自宅が倒壊した時は、避難所で生活することになります。避難所をどのように運営していくのか、備蓄品を活用したトイレの組み立てや、炊き出し等を確認します。

＜河川氾濫・土砂災害を想定した訓練＞

訓練項目	訓練内容
避難誘導訓練	河川氾濫や土砂災害から身を守るためには、早めの避難が必要です。避難をするタイミングや風水害時の避難所までの安全な避難経路等を確認します。
情報伝達訓練	市からの重要な防災情報や、避難をする必要に迫った時の状況を住民に素早く、的確に連絡する必要があります。地域住民間での連絡方法・体制等を確認します。

＜その他の訓練＞

防災訓練は、多くの方が参加して、防災意識や技能を高めることが重要です。時には楽しみながら、災害の事を考えることも地域の防災力を高めるための一つの方法です。

そのためには、防災訓練にレクリエーション機能をもたせた訓練等も検討する必要があります。例えば、運動会と防災訓練を融合した「防災運動会」、避難所で宿泊を体験する「避難所キャンプ」、「非常食試食会」、地域のイベントと連携した防災訓練等もその一つです。



- ・1泊2日のテント生活体験
- ・災害を想定した障害物競走
- ・バケツリレー競争
- ・担架競争
- ・起震車体験
- ・スモークハウス体験
- ・防災クイズ など

5 防災備蓄品の確保

与繩地区は、災害が発生した場合に備え、備蓄品などの確保を積極的に進めます。

<防災資機材の点検整備>

防災活動をスムーズに行うためには、それぞれの活動に必要な資機材を整備する必要があります。災害発生時に備えて、現在ある防災資機材を点検し不足しているもの、新たに必要とされるものがあれば整備するようにしましょう。

また、備えておくだけで、いざというときに使えなければ意味がありません。日ごろから有効期間などに配慮して点検を行い、訓練などで取り扱いをマスターしておきましょう。

●一般的な防災資機材の装備品(参考例)●

区 分	品 名
情報収集・伝達用	メガホン(5)、電池式メガホン(2)、携帯ラジオ(3)、簡易無線機(1) など
初期消火用	消火器(10)、可搬ポンプ(1)、バケツ(20)、ヘルメット(20)、とび口(2) など
救出・救護用	バール(3)、のこぎり(3)、スコップ(7)、つるはし(7)、ロープ(2)、リヤカー(1)、ジャッキ(2)、チェーンソー(2)、テント(1)、担架(2)、救急医療用具(7)、 など
避難生活用	強力ライト(4)、標旗(1)、かまど付かま(2)、ガスバーナー(2)、なべ(4)、ビニールシート(50)、非常用簡易トイレ、燃料、非常用食料、大小ビニール袋、マッチ、車椅子 など

※ ()内の数字は概ね200世帯の自主防災会が装備する目安の数量です。

6 災害時要配慮者への支援

与繩地区では、災害が発生したときに、災害時要配慮者（高齢者・障がい者、要介護者など）への安否確認、避難支援など、地域で協力して行います。そのために、日頃から地域であらかじめ災害時要配慮者の住所等を把握しておく必要があります。

毎年度、市から与繩地区の災害時要配慮者を記載した「避難行動要支援者名簿」が提供されます。



避難行動要支援者名簿

第5章 災害発生時の対応（応急対応編）

災害時にどう動くか（地震編）



【震度5弱以上の地震が発生した場合】

- ❑ 棚から物が落ちてきます。
- ❑ 停電・断水となることがあります。
- ❑ 家が傾く、ドアや窓が開かなくなることがあります。

① まずは、自分の身の安全を守ります。

- ❑ 落下物から身を守ります
- ❑ 火の始末をします
- ❑ 出口を確保します。



② 避難の準備をします。

- ❑ 玄関先に「白色タオル」を掲げます。
- ❑ ブレーカーを落とします。（停電による「通電火災」に備えます。）

③ 安否確認を行います。（→P19へ）

- ❑ 家族の安否確認を行います。（伝言ダイヤルへの登録・確認）
- ❑ 決められたグループをもとに、近隣の安否確認を行います。



④ 一時避難場所へ避難して、災害の推移を見守ります。

- ❑ 近隣の声を掛け合って避難します。
- ❑ 高齢者、障がい者などの避難を支援します。



⑤ 助けが必要な人を支援します。

- ❑ 建物に閉じ込められた人を救出します。（困難な場合は119番へ通報）
- ❑ 火災が発生していれば初期消火をします。ケガをした人を手当します。

⑥ 避難所に向かいます。

- ❑ 自宅が倒壊するなどして、自宅での生活が困難なときは避難所で生活します。（非常用持出品を用意）
- ❑ 避難所の運営を地域住民が主体になって行います。



<地震発生時の安否確認方法・手順>

与縄地区のルール

- 手順① 家族の安否を確認します。
- 手順② 隣近所2軒の家の安否を確認します。
- 手順③ 自分の家とあわせた3軒分の情報を、組長(班長)に報告します。
- 手順④ 組長(班長)は、その結果を取りまとめて与縄営農指導センター避難所(自主防災会本部)へ持ち寄ります。
- 手順⑤ 自主防災会本部では、組長(班長)からの情報を収集して、
 - 「安否確認・被害状況集計表(組・班用)」→P27
 - 「被害状況集計表(避難所用)」→P28に取りまとめ、その結果を必要に応じて「都留市災害対策本部」に報告します。

<白色タオルを活用しましょう！>

白色タオル運動は玄関の目につく場所に白色タオルを掲示することで「我が家は全員無事です」の意思表示をするものです。

下の写真は掲示方法の参考例を示しています。

この世帯の安否確認は省略され時間短縮の効果があります。

「我が家は全員無事」という場合は、白色タオルを掲げましょう。



ドアハンドルにくくりつける



ハンガーにかけてつりさげる

初動規定

与縄菅農指導センター避難所自主防災会

1. 発災したらまず自身の身の安全を確保し、落ち着いて行動しましょう。
2. 用意してある緊急時持出品(リュックサック等)を持ち、速やかに組ごと指定した一時避難場所に向かきましょう。
3. 家族内に要配慮者(介護認定者、高齢者、病人、障がい者、乳幼児等)がいた場合、
 - ① 一時避難場所に連れて行ける状況であれば、同行します。
 - ② 一時避難場所に連れて行けない状況ならば、要配慮者に「あとで助けに来るから」と伝え、できるだけ安全な状況下に保護します。
4. 一人ひとり、自分の飲み水(500MLのペットボトル)は持って避難しましょう。
5. 組(班)の人々でまとめ、周囲の安全を確認しながら指定避難所(与縄菅農指導センター)に向かいます。
6. 原則として徒歩で避難します。
7. 避難の途中で救助を求めている人を発見した場合、二次災害防止のため、「すぐに助けに来るから」と声をかけます。
8. 指定避難所の受付に、組ごとにまとめた避難者名簿を提出します。
9. ペットは避難場所の施設内には入れません。外での飼育となります。
10. 要配慮者、ケガ人、妊婦以外は一時、菅農指導センターの外で待機となります。
11. 健常者は自主防災会長の指示に従い、積極的に共助活動に参加しましょう。
12. すべて自主防災会長の指示に従い、勝手な行動は厳禁です。

以上

平成 29 年 10 月 29 日制定

災害時にどう動くか（大型台風・到来前編）

大型台風の上陸が予想

【事前の気象予報が次のような場合】

- ❑ 何十年に一度の（超）大型台風が上陸します。
- ❑ （例）500ミリ以上の大雨が降ります。
- ❑ 土砂災害・河川氾濫に注意・警戒が必要です。

① 天気予報等の情報収集を行います。（3日前）

- ❑ テレビ等で台風の予測・状況等を確認します。
- ❑ 市（防災部署）等に連絡し、台風に関する情報収集を行います。

② 台風への事前対策を行います。（1日前～2日前）

- ❑ 土のうの準備、必要な場所へ土のうを設置します。（消防団と連携）
- ❑ 市の防災行政無線を活用し、与縄地区住民に周知・広報を行います。

③ 住民同士の声掛け、避難の事前準備を行います。（1日前）

- ❑ 土砂災害警戒区域に住む人、河川沿いに住む人は、住民同士で声を掛け合い避難の準備を行います。

④ 災害時要配慮者への声掛け、避難の事前準備を行います。（1日前）

- ❑ 土砂災害警戒区域や、河川沿いに住む一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がい者等（市から提供された「避難行動要支援者名簿」を活用）に、自主防災会役員等が声掛けを行い、避難の準備を行います。

⑤ 早めの「自主避難」を行います。（3～12時間前）

- ❑ 大型台風が上陸する前（明るい時間帯など）に、みんなで声を掛け合い、市が開設した自主避難所等に避難をします。
- ❑ 自主防災会役員は、土砂災害警戒区域や、河川沿いに住む一人暮らしの高齢者、高齢者世帯、障がい者等（市から提供された「避難行動要支援者名簿」を活用）への避難の支援を行います。

与縄地区から「犠牲者なし」



災害時にどう動くか（大型台風・上陸編）

大型台風が上陸

【現時点の気象情報・避難情報が次のような場合】

- ❑ 大雨特別警報が発表されています。
- ❑ 市から「避難勧告」「避難指示」が発令されました。
- ❑ 「土砂災害」「河川氾濫」が予想されます。

① 直ちに、情報収集を行います。

- ❑ 市からの「避難情報」や「避難情報の発令区域」を確認します。
(防災行政無線が聞こえない場合は、テレビ（NHKデータ放送）で確認)
- ❑ テレビ・ラジオ等で、現在・今後の状況を確認します。

② 直ちに、避難を開始します。

- ❑ 市から与縄地区、盛里地区、市全域に対して、「避難勧告・避難指示（緊急）等」が発令された場合、危険箇所の住民は直ちに避難をします。

<注意>

- ① 市から「避難情報」が発令された場合には、「土砂災害発生の危険度が高まったこと」もしくは「朝日川の河川氾濫の危険性が高まったこと」等の情報を収集し、該当する与縄地区の住民は避難を行います。
- ② 市からの「避難情報」が発令されていない場合においても、危険性を感じた場合には、各自の判断で早めの避難を行います。

③ 避難をできない人は、最低限の避難行動をとります。（垂直避難など）

- ❑ 暗闇や大雨の中での移動が危険だと感じる場合、また、すでに危険が差し迫り遠くへ避難することができない場合は、無理な外出は避け、家の中であれば2階や3階へ避難してください。その場合、崖や山と反対側のなるべく上の階へ避難してください。

④ 災害時要配慮者への避難の支援を行います。

- ❑ 台風等の状況により、可能な場合には、高齢者や障がい者等（市から提供された「避難行動要支援者名簿」を活用）への避難の支援を行います。
- ※ この段階になってからの避難は難しく、事前避難が重要になります。

与縄地区から「犠牲者なし」



第6章 資料編

与縄地区住民の避難するところ（場所）

○市指定 避難場所（屋外）

災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所（屋外）です。

避難場所	使用を想定する自治会	
	台風・土砂災害	地震
与縄営農指導センター （広場）	開設しない	日影・日向・上手
禾生第一小学校（校庭）	古川渡・川茂・井倉・九鬼 九鬼団地・井倉団地・サンタ ウン井倉・日影・日向・上手	古川渡・川茂・井倉・九鬼 九鬼団地・井倉団地・サン タウン井倉

○市指定 避難所（屋内）

災害の危険性がある場合に、住民が必要な期間又は一時的に滞在する施設（屋内）です。

避難所	使用を想定する自治会		収容人数 (1人3㎡)
	台風・土砂災害	地震	
与縄営農指導センター（施設）	開設しない	日影・日向・上手	33人
禾生第一小学校 （体育館）	古川渡・川茂・井倉・九鬼 九鬼団地・井倉団地・サン タウン井倉・日影・日向・ 上手	古川渡・川茂・井倉・ 九鬼・九鬼団地・井倉 団地・サンタウン井倉	284人

○市指定 自主避難所（台風・土砂災害の場合のみ：屋内）

台風の接近が予測される場合や、長時間降り続く雨の影響等による洪水や土砂災害等の発生が懸念される場合に、市民からの問い合わせや気象予測などを考慮したうえで、事前の避難を希望される方を対象として、一時的に開設される避難所です。

自主避難所	使用を想定する地区
盛里地域コミュニティセンター	盛里地区住民

○市指定 福祉避難所（地震・台風・土砂災害のすべての災害の場合：屋内）

高齢者・障がい者・妊産婦等（災害時要配慮者）の特別な配慮を必要とする人を受け入れる専用避難所（屋内）です。

福祉避難所	使用を想定する地区
いきいきプラザ都留	市内全地区

○自主防災会選定 一時避難場所（地震の場合のみ：屋外）

大規模地震発生後、地域住民が一時的に避難や集合し、状況・安否確認をする場所です。

自主防災会名	場 所	
日 影	ユニテック（株）前の広場	
日 向	一番組	臼井武さん宅前広場
	二番組	（有）うすい建築資材置場隣広場
	三番組	谷内正和さん宅前広場
上 手	一班	谷内建設（株）資材置場
	二班	野武厚さん宅前広場
	三班	橋本義春さん宅広場
	四班	（株）日建板事務所隣駐車場

土砂災害、河川・水路の氾濫などで危ないと思ったら・・・

- ・直ちに避難所などに避難してください（大丈夫だと思わない）
- ・外出することでかえって命に危険が及ぶような場合は、家の二階など、少しでも安全な場所に避難してください（高い場所への垂直避難）



<資料編>

<与繩地区の自主防災会が用意している備蓄・資機材一覧>

平成 31 年 3 月末現在

種別	品名	備蓄場所 防災倉庫		
		日影 自主防災会	日向 自主防災会	上手 自主防災会
資機材	可搬式小型動力ポンプ	1 台		1 台
	防災ヘルメット	10 個	10 個	1 個
	ジャッキ			1 台
	消火器		6 台	2 台
避難所運営資機材	テント（屋根のみ）	1 式	2 式	2 式
	ライト（ラジオ付）			2 個
	救急箱			1 個
	テーブル	10 台		29 台
	拡声器			1 台
	脚立			1 台
	トイレ	2 台		
	トラロープ			1 巻
	大釜	2 台	1 台	1 台
	ドラム缶式かまど			1 台
	ガスコンロ	2 個		
	ガス台	1 台		
	ブルーシート			
	毛布			

「与繩地区防災計画」の策定経過

実施日	内 容	参加者
H30. 6. 29	— 与繩地区防災計画策定説明会 — ・災害への備え、災害に強い地域づくり	30 名
H30. 8. 20	防災計画策定打合会 ・取組指針—ひとりの犠牲者も出さないために (安否確認 100%を目指して)	6 名
H30. 9. 28	防災計画策定準備会『地区防災計画モデル地区』 ・災害に強い地域づくり	22 名
H30. 11. 9	「防災まち歩き」準備・連絡会	17 名
H30. 11. 11	第 1 回策定会議（自分達のまちの危険箇所を知ろう） ・「防災まち歩き」（危険箇所・安全な場所の確認）	43 名
H30. 11. 20	第 2 回策定会議 ・防災マップ作成、防災計画に女性の視点を	16 名
H30. 12. 7	第 3 回策定会議 ・防災マップ作成、防災・減災対策の検討	16 名
H31. 1. 22	第 4 回策定会議 ・与繩地区に必要な防災・減災対策の検討	6 名
H31. 2. 5	第 5 回策定会議 ・安否確認の仕組みづくり、要支援者の避難行動	6 名
H31. 2. 26	「与繩地区防災計画(案)」の最終確認	6 名
H31. 3. 16	「与繩地区防災計画(案)」の提示・承認	10 名



防災まち歩き（危険個所の確認）



防災マップの作成



必要な防災・減災対策の検討

与縄（日影）防災マップ

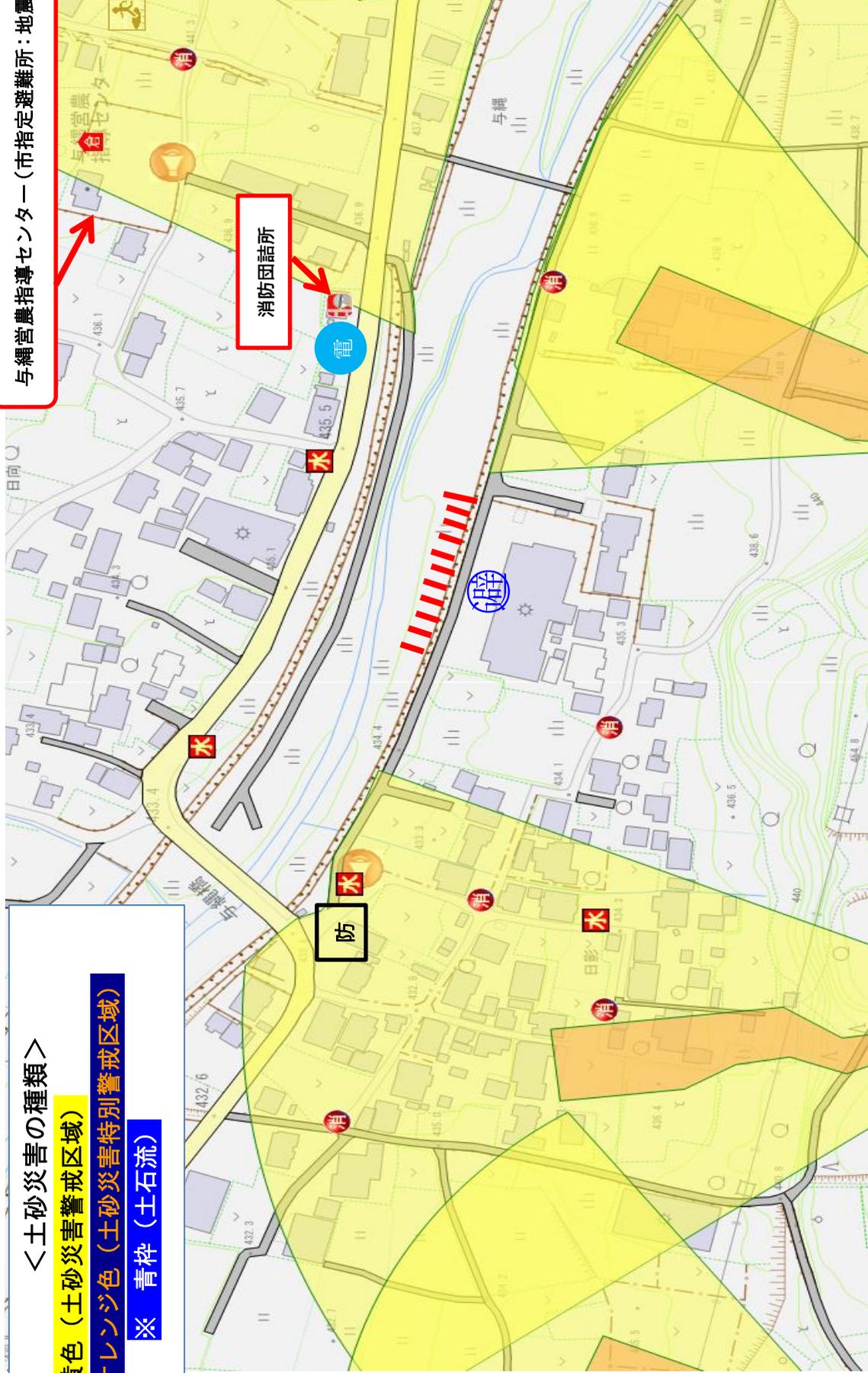
＜土砂災害の種類＞

黄色（土砂災害警戒区域）

オレンジ色（土砂災害特別警戒区域）

※ 青枠（土石流）

与縄営農指導センター（市指定避難所：地震のみ）



一時避難場所（地震の場合のみ）

河川危険箇所



防

防災倉庫

消

消火栓

電

公衆電話

水

防火水槽

スピーカー：防災行政無線子局

与縄（日向）防災マップ



与繩（上手）防災マップ

与繩営農指導センター（市指定避難所：地震のみ）

消防団詰所

＜土砂災害の種類＞

黄色（土砂災害警戒区域）

オレンジ色（土砂災害特別警戒区域）

※ 青枠（土石流）

※ 赤枠（急傾斜地）

防 防災倉庫



一時避難場所（地震の場合のみ：24P記載）



河川氾濫危険箇所



消火栓



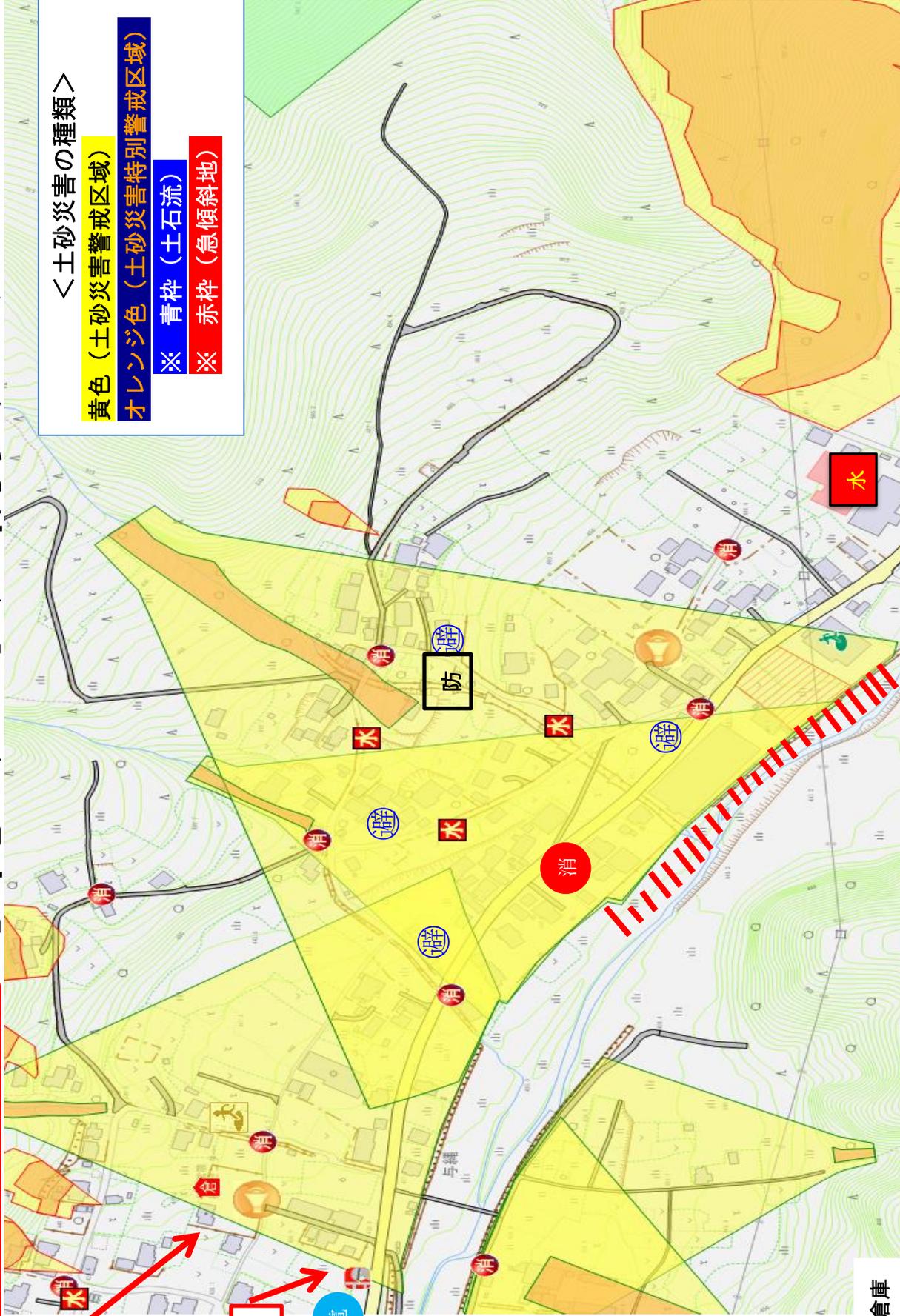
公衆電話



防火水槽



スピーカー：防災行政無線子局





与繩地区防災計画

発行 平成31年4月

編集 与繩地区防災計画推進会
